

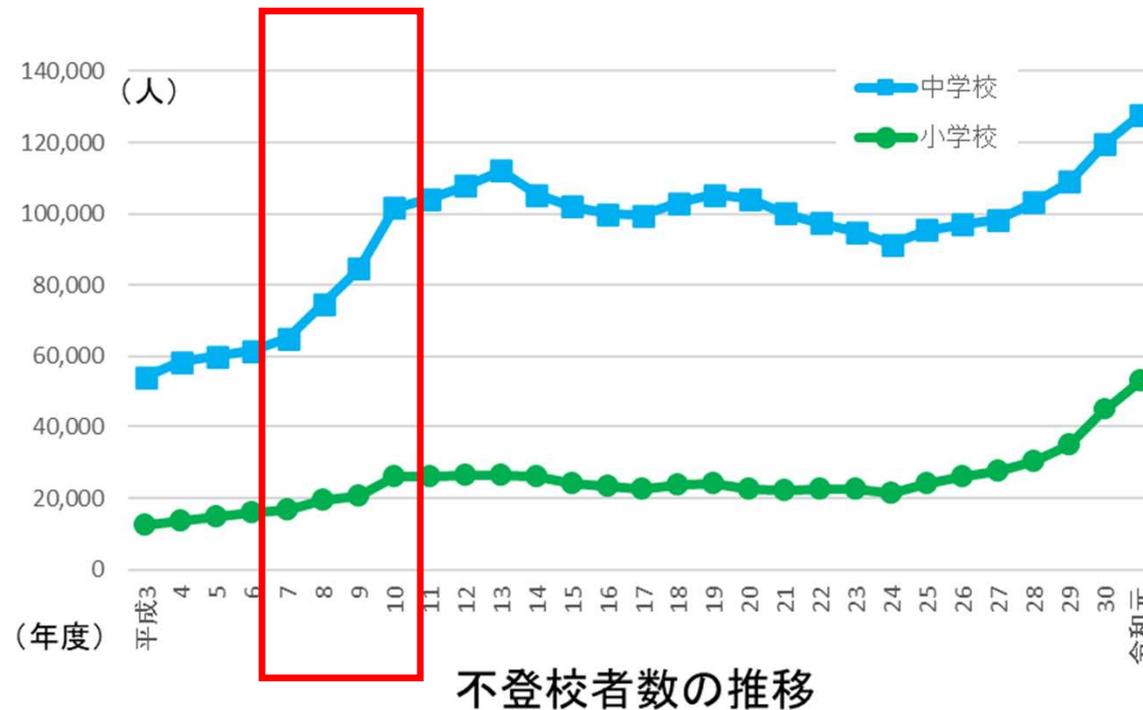
講義 E - 1

鳥取県におけるひきこもり支援 ： はじまりの頃



鳥取県立精神保健福祉センター

不登校者数の増加



文部科学省「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

平成7年から10年にかけて、不登校者数は、急増した。
原因はよくわからない。

不登校者へのかかわり

不登校者数の増加に対して、教育現場は大きく混乱した。

- そもそも、どのように対応して良いかわからない。
「連れてきてもらえば後は学校が対応します」
が決まり文句だったが、上手くいかなかった。
- 登校刺激の有無が議論された。
- 学校の中に、不登校児の居場所は提供されなかった。
⇒各所に適応指導教室等が作られた。
- 知的障害を有しない発達障害者への理解は、
当時、ほとんど得ることができなかった。

やがて、不登校（高校は中退）のまま、
ひきこもる子どもが増加が課題となってきた。

ひきこもり者への関心も

わずかであるが、全国のいくつかのところで、ひきこもりの支援が始まってきた。

当時のひきこもり支援の3本柱

- ① 木賃宿・共同住居 ⇒ 安心・安全な空間の提供
- ② やさしいお兄さん・お姉さん ⇒ 理解者の存在
- ③ 仕事の提供 ⇒ 就労支援

この発想は現在でも通じている。

鳥取県でも、中学校や高等学校の不登校を担当する県教育センターのスタッフが、何らかのその後の支援を必要性を感じ、平成14年より、ひきこもり者社会参加事業を開始（委託事業）、この一つとして、就労体験事業が開始された。

（モデルとなったのは、通院患者リハビリテーション事業）
当初は、自然体験活動、共同生活体験なども行われた。